2021
vol.323
2 FEB.

大和商工会議所

1 新型コロナウイルス感染症のまん延防止に係る要請について／新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第5弾）について／中小事業者に対する支援
2
3 確定申告書作成指導会開催のお知らせ／総額表示について／「HangaQoo大和市版」販売中！
4 令和3年度会長に長井隆史氏再任／会員事業所紹介コーナー
5 小規模企業共済制度／会員の皆様へ リンクを張りませんか？
6 労務マネジメントセミナー／にぎわい大和プレミアム商品券について／12月の景気動向調査
7 渋沢栄一とその思想に学ぶ
8 2・3月行事予定／会議室貸出停止期間について／お知らせ

新型コロナウイルス感染症のまん延防止に係る要請について

新型コロナの感染急増に歯止めがかからず、菅首相より1月7日に緊急事態宣言が発出されました。医療現場では病床のひっ迫具合が深刻さを増しており、新規感染者の入院先の調整も非常に難しくなっています。

こうした極めて厳しい状況のなか、人の移動や、人と人との接触機会を減らすことで、新規感染者の発生を抑制することが喫緊の課題となっています。

この危機的な状況を事業者の皆さんと共有し、感染防止対策に取り組むため、ご協力賜りますようよろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第5弾）について

県は、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、対象地域内（県全域）にある対象店舗に対して、1月12日から2月7日までの間、営業時間短縮の要請をしました。

これに応じて、対象店舗を運営し、時短営業要請にご協力いただいた事業者の皆様に対して、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第5弾）」を交付いたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第5弾）のご案内

新型コロナウイルスに関わる情報は時々刻々と変化していますので最新の情報を得るようにお願いします。

事業者の皆様に対する要請内容について

対象期間：令和3年**1月12日**（火曜）から令和3年**2月7日**（日曜）まで

対象地域：**県内全域**

対象施設：**原則として食品衛生法に基づく飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受けた店舗**

※いわゆる飲食店のほか、飲食店営業の許可を受けている遊興施設（バー・キャバレー等）も含みます。
※第3弾、第4弾と異なり、酒類の提供要件はありません。 ※通常の営業時間が5時から20時までの店舗は対象外です。例えば、11時に開店し、20時に閉店するレストランは対象外。

要請内容：**5時から20時までの時間短縮営業（酒類の提供は11時から19時まで）**

次ページに続く

飲食業部会の皆様には行政機関から発せられる新型コロナウイルス感染症対策に関する情報を都度ご案内させて頂いておりますが、何か不明点等ございましたら、ささいな事でも構いませんので大和商工会議所までご連絡くださいます様よろしくお願いいたします。

企業や地域の安心・安全をつながる技術でトータルサポート
松和電子システム株式会社
代表取締役 武田 功成
★監視カメラ・防犯カメラ ご提案から施工、アフター お任せ下さい
★ﾄﾗﾝｼｰﾊﾞ・業務用無線・災害時BCP対策用の無線 お任せください
★インカム、トランシーバ、各種無線を1日2日の短期イベントから長期レンタルに対応致します。「無線ナビで検索」 https://musennavi.com/
確かな技術と創造力で社会貢献をめざしてまいります。
TEL046-274-1700
〒242-0004 大和市鶴間2－11－24

大和スカイビル 大和駅前
5F 喫茶・カーブス・塾
4F ユザワヤ
3F セリア
2F しまむら
1F ツルハ・本・花
B1 フジガーデン
頑張れ、日本！ 頑張れ大和！！
ギャラリー
レンタル教室
大和駅前の税理士ならやまと総合会計事務所、経理や確定申告ならご相談ください。
やまと総合会計事務所
お問合せください。
5F 大和ドレスメーカー女学院
クッキング&カルチャーサロン
http:www.yamato.ac.jp
(046) 261 4914

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第5弾）について

対象店舗

営業の形態や名称にかかわらず、通常20時から翌朝5時までの夜間時間帯に営業し、食品衛生法に基づく飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受けた店舗

※ただし、テイクアウト専門店、イートインスペースのあるスーパーやコンビニエンスストア、キッチンカー、ネットカフェ、マンガ喫茶などは対象外です。

飲食店に限らず、例えば以下のような店舗で、食品衛生法の飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受けて営業している場合には、営業時間を5時から20時までに短縮（酒類の提供は11時から19時まで）にすれば、協力金の対象となります。

劇場等（劇場、観覧場、映画館、演芸場など）・遊興施設等（カラオケ、キャバレー、スナック、バー、個室ビデオ、ライブハウスなど）・遊戯施設（ボーリング場、スポーツクラブ、麻雀店、パチンコ屋、ゲームセンターなど）・集会施設（旅館やホテルの宴会場など）・商業施設（スーパー銭湯など）

交付要件

- 県内に対象店舗を有すること。
- 対象店舗において、令和3年1月4日より前に、食品衛生法（昭和22年法律第233号）の飲食店営業又は喫茶店営業の許可を受け、営業の実態があること。また、当該許可の有効期限が令和3年2月7日（時短営業要請期間の最終日）以降であること。
- 対象店舗にかかる食品衛生法（昭和22年法律第233号）の営業許可証（飲食店営業又は喫茶店営業にかかる許可に限る。）に記載されている営業者であること。
- 対象店舗において、通常20時から翌朝5時までの夜間時間帯に営業を行っていた事業者が、令和3年1月12日から令和3年2月7日の期間、5時から20時までの間に営業時間を短縮すること（酒類の提供は11時から19時まで。休業を含む。）。（注）
- 対象店舗において、「時短営業の案内」を掲示していること。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員等に該当しないこと。
- 破産法（平成16年法律第75号）第18条または第19条に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- 県が措置する指名停止期間中の者でないこと。

（注）時短営業の開始が遅れた場合、時短営業を開始した日から令和3年2月7日まで連続して時短営業することが必要です。

注意事項

本協力金の交付後、交付要件を満たさない事実、虚偽、不正等が発覚した場合は、申請者に対し交付済の協力金の全額返還を求めます。
あわせて、交付した協力金と同額の違約金の支払いを請求する場合があります。

交付額

時短営業の開始が遅れた場合、「時短営業した日数×6万円」を交付します。

その場合、**時短営業を開始した日から令和3年2月7日まで連続して**時短営業することが必要です。「時短営業した日数」の考え方は下表をご参照ください。

対象地域内で複数の店舗を運営している事業者は、一括して申請してください。

対象店舗数に応じて、合算して交付します。

「時短営業した日数」とは　<20時までの時短営業（1月12日～2月7日）について>

○：時短営業した日　×：時短営業しなかった日　※酒類の提供は11時から19時まで。
☆：定休日や従来の営業時間が20時より前の日　※交付対象期間は表中の青色部分です。

NO	1/12	13	14	15	16	2/3	4	5	6	7	交付対象期間	交付金額	考え方
1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1/12～2/7	162万円	時短営業を開始した日から**令和3年2月7日まで連続して**時短営業した期間が対象です。時短営業中に、定休日や従来の営業時間が20時より前の日があっても対象です。
2	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	2/4～2/7	24万円	
3	☆	○	○	○	○	○	○	○	○	○	1/13～2/7	156万円	
4	○	○	○	☆	○	○	○	○	○	☆	1/12～2/7	162万円	
5	☆	☆	☆	○	○	○	☆	☆	○	○	1/15～2/7	144万円	
6	☆	☆	☆	○	○	☆	○	○	×	○	2/7	6万円	時短営業しなかった時点で、それまでの期間は対象外です。
7	☆	○	○	○	○	○	○	○	×	☆	なし	0円	
8	☆	○	○	○	○	○	○	○	○	×	なし	0円	

申請方法

※時短要請期間終了後に受付を開始しますが、具体的な受付時期・申請方法は追ってお知らせします。

「時短営業の案内」ひな形（申請書類5）

「休業の案内」ひな形（申請書類5）

テイクアウト、デリバリーの張り紙例

詳しくは、新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第5弾）ホームページをご覧ください　神奈川　協力金　第5弾　検索

問合せ先

神奈川県協力金（第5弾）コールセンター
0570-055-200　〈受付時間〉月～金（祝日除く）　9時～17時

中小事業者に対する支援

1 売上の減少した中小事業者に対する一時金の支給

対　象　緊急事態宣言※に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により影響を受け、売上が減少した中堅・中小事業者
※東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県など緊急事態宣言発令地域を順次追加。

要　件　緊急事態宣言の再発令に伴い、
①1都3県の飲食店と直接・間接の取引があること、
または、
②1都3県の不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けたことにより、本年1月または2月の売上高が対前年比50%以上減少していること

支給額　法人は40万円以内、個人事業者等は20万円以内の額を支給
※算出方法：
前年1月及び2月の事業収入 - （前年同月比▲50%以上の月の事業収入×2）

2 持続化補助金等の優先採択

3次補正予算案に計上した持続化補助金や事業再構築補助金について、緊急事態宣言による影響を受けたことを証明する事業者が申請をした場合は、審査において加点し、優先的に採択する。

3 日本政策金融公庫等による実質無利子・無担保融資の運用の柔軟化

迅速な資金繰り支援を行うため、
○ 直近1ヶ月未満（2週間以上）でも売上減少要件（小規模事業者の場合▲15%等）を判断できるよう運用を緩和する。
○ 月次の売上等を記載した「試算表」及び借入申込書の「押印」を不要にする。

委託給食
学校・ヘルスケア
幼稚園・保育園
認定こども園

仕出し
冠婚葬祭
パーティー

弁当
幼稚園弁当
一般・会議用弁当

燃料部門
プロパンガス
飲料水宅配

株式会社 安田物産
〒242-0018　大和市深見西2-6-28
電話 (046)261-9700　FAX (046)264-3511
http://www.yasuda-bussan.co.jp/

火災保険はお任せください
店舗・住宅・事務所から作業所・工場・倉庫まで
神奈川県火災共済
〒231-0003
横浜市中区北仲通３丁目３３番地の２　共済ビル別館
TEL:045-201-2727　FAX:045-201-6154
http://www.kanagawakyosai.or.jp

所得税・消費税 確定申告書作成指導会開催のお知らせ

個人事業者を対象として「令和2年分の決算書及び確定申告書」作成指導会を下記の通り開催いたします。

ご注意下さい！！ 今年度の**確定申告指導会は、完全予約制**となります。詳細は、同封のチラシをご参照下さい。
※当日の受付はできませんので、ご注意くださいますようお願いいたします。

日程… 令和3年**2月16日(火)、3月10日(水)11日(木)12日(金)**
午前10時より午後4時まで（12:00～13:00は会場準備の為会場を閉鎖致します。）

実施時間… 午前中 10:00～12:00／午後 13:00～15:30　会場… 大和商工会議所　第1・2・3会議室

申告指導会で対応できる内容　**事業所得、不動産所得、給与所得（青色専従者のみ）**

ご用意いただくもの

1. 各種帳簿、月別集計表（貸借対照表作成準備表）
2. 令和2年分決算書、確定申告書（提出用・控え）
3. 棚卸し表（令和2年12月31日現在のもの）
4. 各種控除証明書
（国民年金（基金含）、生命保険、損害保険、地震保険、小規模企業共済掛金等）
5. 社会保険料（国民健康保険等）の支払金額のわかるもの
6. 印鑑
7. 本人名義の銀行預金通帳
8. 筆記用具・計算機等
9. マイナンバーの記載があるもの（通知カード、マイナンバーカード等）

お問合せ先：経営支援チーム **046-263-9112**

令和3年4月1日より、税込価格の表示（総額表示）が必要になります！

- **事業者が消費者に対して行う価格表示が対象です。**
- **店頭の値札・棚札などのほか、チラシ、カタログ、広告など、どのような表示媒体でも、対象となります。**

総額表示に《該当する》価格表示の例

※税込価格10,780円（税率10%）の商品の例

10,780円	10,780円（税込）	10,780円（税抜価格9,800円）	10,780円（うち税980円）
10,780円（税抜価格9,800円、税980円）		9,800円（税込10,780円）	

税込価格が明瞭に表示されていれば、**消費税額や税抜価格を併せて表示することも可能**です。

総額表示に《該当しない》価格表示の例

9,800円（税抜）	9,800円（本体価格）	9,800円+税

※平成25年10月に施行された消費税転嫁対策特別措置法により、令和3年3月31日までは上記のような価格表示も認められていますが、令和3年4月1日以後は、総額表示が必要になります。

消費者が値札や広告により、商品・サービスの選択・購入をする際、支払金額である**「消費税額を含む価格」を一目で分かる**ようにし、**価格の比較も容易にできる**よう、**総額表示義務**は、平成16年４月より実施されているものです。

総額表示について、更に詳しくお知りになりたい方は、財務省HPの「消費税の総額表示義務と転嫁対策に関する資料」ページをご覧ください。
https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/consumption/d03.htm

「ハーフ・プライスHangaQoo大和市版」地域密着型の半額クーポン・ガイドブック販売中！

「ハーフ・プライスHangaQoo大和市版」は、街の紹介をはじめ、地域に足を運び、プレミアムな体験を目的とした地域密着型のクーポンガイドブック。有効期間中、本書を提示すると、地元の名店のランチやディナー、カフェ、美容系、フィットネスなど様々なジャンルが"半額"で楽しめます。本誌を購入し、是非プレミアムな体験をお楽しみ下さい！！

掲載店舗：**大和商工会議所ホームページ参照**　金額：**990円（税込）**
購入先：**書店、コンビニ、アマゾン、掲載店舗**　お問合せ：**046-263-9112**

catch a love! 77MHz FM YAMATO
http://www.fmyamato.co.jp/

FMやまとは
大和市内の地域情報
をお届けする
ラジオ局です

スマートフォンでも聴けます！

大和ラジオ放送 株式会社
〒242-0016 神奈川県大和市大和南1-8-1 YAMATO文化森 203
TEL 046-264-5061 / FAX 046-264-5127

令和3年度会長に長井隆史氏再任

「青年部」臨時総会開催

12月22日(火)に青年部の臨時総会が開催され、令和3年度の役員が決定しました。

会長には長井製作所の長井隆史氏が再任されました。長井氏は挨拶の中で、「コロナ禍で思うように事業ができなかったが新しい生活様式を取り入れながら、出来る限り青年部らしい活動をしていきたい」と抱負を述べられました。次年度の役員は下記の通りです。

［ 令和3年度大和商工会議所青年部　役員 ］

役職	氏名	備考
会長	長井 隆史	長井製作所
副会長	柴田 健介	プルデンシャル生命保険㈱
副会長	小嶋 隆	㈲三吉野
専務理事	小島 啓義	㈱ケイ・システム
理　事	森 義幸	ソニー生命保険㈱
理　事	伊澤 佑二	㈱伊沢工務店
理　事	中村 彩乃	蕎麦割烹ふる里
監　事	小幡 剛志	㈲徳豊設計
監　事	山崎 雅俊	㈲マックスアート

会員事業所紹介コーナー

掲載無料　掲載事業所募集中　☎046-263-9111

(株) プレジール
こむぎのもりブンブン

☎ 046-244-5331　FAX 046-244-5339

お客様、従業員の喜びの最大化を目標に大和市内で2店舗営業しております。当社では手作りで美味しい、焼き立てで嬉しい！パンをモットーに日々取り組んでおります。

所在地 〒242-0022 神奈川県大和市柳橋1-4-7
代表者 地主 直樹
ホームページ http://komuginomori-bunbun.com
E-Mailアドレス info@komuginomori-bunbun.com

ヘルパーステーション・訪問看護リハビリステーション
HANA ～花～

☎ 046-267-5055　FAX 046-204-5158

「医療と介護の融合を実現し豊かな高齢社会に貢献します」を基本に看護と介護が連携できる事業所です。高齢者が自分らしさを全うするため何ができるかを考え寄り添い、高齢者自身が積極的に社会参加することで地域を活性化したいという思いで取り組んでいます。

所在地 〒242-0015 神奈川県大和市下和田83 石井ビル2F
定休日 土・日・祝日　営業時間 9:00～18:00　代表者 三浦 潤
E-Mailアドレス hanahoumon@gmail.com

GroundWork
ミスター貸地
株式会社グランドワーク
・ガレージハウス
・トランクルーム
・バイク駐車場
・一括駐車場・資材置場
・倉庫・工場・店舗
・有効利用提案
・仲介・管理
046-274-9832
大和市西鶴間1丁目5番6号
http://www.groundwork.co.jp
E-mail　info@groundwork.co.jp

Yamato Recycle
http://www.eco-yamato.or.jp
大和市リサイクル事業協同組合
持ち込み量に制限はありません！
事業所からの古紙は無料で持込できます！
パンフレット・カタログ・コピー用紙等ご相談ください！
地球の資源と環境を守るそれが私たちの仕事です
柳橋エコセンター
大和市柳橋5-13-9
TEL 046-269-9905

あなたはご存知ですか？

小規模企業共済制度

小規模企業共済制度とは…

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。**別名「経営者の退職金制度」**とも呼ばれております。

掛金が全額「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます！！

- 毎月の掛金は **1,000円～70,000円**（500円単位）の間で自由に設定することができ、無理のない範囲で掛けることができます。また、掛金の増額・減額も随時行うことが出来ます。
  この共済には満期はなく、事業を継続している限り、掛け金を掛け続けることが出来ます。
  ※事業の廃止や役員を退職した場合は、共済金を請求する必要があります

- 加入できる方は、**常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業では5人以下）の個人事業主、青色専従者等の共同経営者および会社の役員など。**
  ※ここでの従業員というのは家族・役員、パート・アルバイトは含みません。その他、詳しい条件等はお問合せください

小規模企業共済制度の特例緊急経営安定貸付

対象者　新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、業況が悪化したことにより最近1か月の売上高が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している小規模企業共済の貸付資格を有する契約者の方

小規模企業共済制度の緊急経営安定貸付とは？

経済環境の変化等に起因した一時的な業況悪化により、資金繰りに支障をきたしている小規模企業共済の契約者に対して、（独）中小企業基盤整備機構が経営の安定を図るための事業資金を貸付ける制度。

貸付限度額　2,000万円（ただし、契約者が納付した掛金の総額の7～9割の範囲内）

貸付利率　無利子　**償還方法**　6か月ごとの元金均等割賦償還　**担保、保証人**　不要

償還期間　貸付金額500万円以下の場合は4年、貸付金額が505万円以上の場合は6年（いずれも据置期間1年を含む。）

会員の皆様へ
リンクを張りませんか？

大和商工会議所ホームページに、
「**会員企業ホームリンク集**」があることをご存じでしょうか。

自社ホームページをお持ちでしたら、当商工会議所ホームページとリンクを張り、ビジネスチャンス創出につなげるべく、ご利用いただけると幸いです。
ぜひ事務局までご連絡ください！！

yamatocci@yamatocci.or.jp

こい・あゆ・やまめ・にじます・金魚・ふな・めだか
養殖・販売

有限会社 さがみ水産　大和市下鶴間2361　046(274)0224
道志養魚場　山梨県南都留郡道志村7520　0554(52)2196
わかば養魚　千葉県若葉区御殿町2217　043(239)0115
E-mail　sagamisuisan@jcom.home.ne.jp

有限会社長谷川商事 トラベルサポート

海外・国内旅行　～個人旅行から団体旅行まで～
TEL:046-204-7714

ADTACK
広告・デザイン・印刷
〒242-0021 大和市中央7-16-18 ダイメイビル1F
TEL 046-264-8337 E-mail data@adtack.co.jp
www.adtack.co.jp

緑の大和を創作
大和市環境事業協同組合
市で収集できない 処理困難物
テレビ、冷蔵・冷凍庫 洗濯機、エアコンの 特定家電
廃棄物適正処理は当組合へ
046-264-2033
大和市中央 5-1-4　大和商工会議所 2F
URL https://www.y-kankyo.info/

労務マネジメントの基本知識確認セミナー

働き方改革関連法への対応に向けて

昨今ニュースでも、最高裁判決として取り上げられています**「同一労働同一賃金（パートタイム・有期雇用労働法）」**が令和3年4月1日より施行されます。そこで、「働き方改革関連法」へ取り組む前に、いまさら聞きにくい「労務管理の基本知識」についてのセミナーを開催いたします。各テーマについて、神奈川働き方改革推進支援センター専門家（社会保険労務士）が丁寧に説明いたします。

セミナー当日は、「同一労働同一賃金」対応のための手順書およびセルフチェックツール等の資料も準備しております。参加費も無料です。この機会に是非お申込み下さい。

対象：中小企業・小規模事業場の経営者、人事・労務担当者等
定員：10社程度（各企業2名まで）※**先着順となります。**
場所：大和商工会議所会議室
申込方法：同封のチラシ又は右記のQRコードよりお申込みください。

基礎知識ポイント
①労働条件の明示（同一労働同一賃金）
②労働時間・休暇・休日（労働時間の上限・有給休暇の取得義務）
③労働時間の適正な把握（労働時間の上限）
④36協定（労働時間の上限）　⑤就業規則（同一労働同一賃金）
※（）内が対象関連法です。

セミナー日程

テーマ1【 労働条件の明示 】
1回目：**2月9日**（火）/ 2回目：**3月2日**（火）

テーマ2【 労働時間・休暇・休日 】
1回目：**2月17日**（水）/ 2回目：**3月5日**（金）

テーマ3【 労働時間の適正な把握 】
1回目：**2月19日**（金）/ 2回目：**3月9日**（火）

テーマ4【 36協定 】
1回目：**2月24日**（水）/ 2回目：**3月17日**（水）

テーマ5【 就業規則 】
1回目：**2月25日**（木）/ 2回目：**3月19日**（金）

※5回シリーズですが、必要な回だけの参加もできます。
※開催時間は各回とも、10時30分～11時30分（受付は20分前から）
セミナー終了後に個別相談会を実施致します。（1社30分程度予約制）

にぎわい大和プレミアム商品券は2月15日で終了です。

11月30日より開始されました「にぎわい大和プレミアム商品券」のご利用は、2月15日（月）までです。お手元に残ること無いようご利用ください。

また、**使用済みの商品券の換金**につきましても**令和3年2月28日（日）集計センター必着**としています。その後の換金にはご対応出来ませんのでくれぐれもご注意ください。発送は余裕をもって、2～3日前にはお手続きして頂きます様お願いします。尚、最終の送金予定日は3月19日（金）となります。

	集計センター到着日（必着）	送金予定日
第5回	令和3年2月 7日（日）	令和3年2月26日（金）
第6回	令和3年2月28日（日）	令和3年3月19日（金）

令和2年 12月の景気動向調査 全国景気動向調査結果

2020年12月の景気

【建設業】「コロナ禍で来年度の設備投資関連の予算を削減する意向の取引先が多く、4月以降の受注を確保できていない。新型コロナウイルス感染収束が見通せない中、大幅に業績改善するような打開策が見つからず、先行きが不安である」（管工事業）

【製造業】「半導体製造装置関連や自動車検査部品など中国向け製品の需要が伸び、売上は改善した。ただし、先行きが不透明であり、当面は固定費の増加を避けるため、新規採用を見送る予定」（計量器測定機器等製造業）

【卸売業】「外出自粛などの影響により、冬物の衣料品は前年同月比6割の売上となった。感染再拡大の状況から、春物の引き合いについても前年同月比4割程度と鈍く、今後の業績改善が見通せない」（衣料品卸売業）

【小売業】「例年、年末年始に開催していた大きなイベントや販促キャンペーンなどは新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から見送った。このため、売上にも影響が出る見込み」（百貨店）

【サービス業】「11月まではGoToトラベルの効果により、高額な宿泊プランを利用する客が増え、売上・採算ともに改善していたが、同事業の一時停止を受け、年末年始の予約のキャンセルが相次いでおり、先行きは見通せない状況」（宿泊業）

産業別概況 天気図（前年同月比）

建設	製造	卸売	小売	サービス
〔曇り〕	〔小雨〕	〔小雨〕	〔小雨〕	〔小雨〕

12月調査結果のポイント

～業況DIは、感染再拡大により足踏み先行きも不透明感増す中、慎重な見方～

・全産業合計の業況DIは、▲46.1（前月比-0.3ポイント）
米国・中国向けの生産増が続く自動車関連や、デジタル投資の増加を背景に受注が持ち直している電子部品関連が牽引したほか、巣ごもり消費に下支えされた飲食料品関連が堅調に推移した。一方、新型コロナウイルスの感染再拡大に伴い、宴会需要が減少した外食産業では売上が低迷した。また、GoToトラベルの一時停止を受けて年末年始の予約キャンセルが相次ぐなど、宿泊業を中心に幅広い業種で今後の影響拡大を懸念する声が強まっている。持ち直しつつあった中小企業の景況感は、感染再拡大の影響から足踏みし、業況改善に向けた動きは力強さを欠く。

・先行き見通しDIは、▲44.1（今月比+2.0ポイント）
生産回復が続く自動車や電子部品関連の製造業による下支えや巣ごもり消費の拡大が見込まれるほか、補正予算に基づくGoToキャンペーンの延長を受け、一部では個人消費持ち直しへの期待感もうかがえる。一方、新型コロナウイルスの感染再拡大を背景に、消費者のマインド低迷が懸念される中、中小企業においては先行きへの不透明感が増しており、慎重な見方が強まっている。

大和駅小田急改札口 徒歩2分　会議室（50名収容）完備
YAMATO DAIICHI HOTEL 大和第一ホテル
ビジネス　レジャー　冠婚葬祭　etc.
お気軽に!!
大和市中央1-3-19 TEL 046-262-2311
http://www.yamato-daiichi-h.jp

神奈川県信用保証協会
金融支援　創業支援　経営支援
～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を応援します
随時ご相談をお受けしています
厚木支店 TEL：046(221)0633
カナモ

ポスター 紙媒体に強い
店頭ポップ
Value Creation
チラシ
提案無料
軽快なフットワーク
エモーショナルなクリエイティブ
イベントツール etc...
クライアントファースト
Liberal リベラル 広告
お問い合わせ 046-274-8161 営業時間 9:00-18:00 土・日・祝定休
〒242-0007 神奈川県大和市 中央林間3-2-10 中央林間アネックス1F

COLUMN

渋沢栄一とその思想に学ぶ

渋沢栄一の楽しむ力

渋沢栄一の息子である秀雄が、父にまつわるこんなエピソードを残しています。

《銀座尾張町にある服部時計店の創始者服部金太郎（セイコーホールディングスの創業者：引用者注）は、いつも栄一の勧誘で多額の寄付金をしてくれる人だった。その服部が、ある日クラブで友人と将棋を指していた。そこへ栄一が顔を出してこういった。

「いまイタリアの骨相学者に骨相を見てもらったら、私は百まで生きるそうだ」

とたんに服部は将棋をやめて立ち上がると、

「そりゃ大変だ。渋沢さんが百まで生きては、これからさき、どれだけ寄付金のご用があるか分からない。将棋どころの騒ぎじゃない。もっと稼がなくちゃ……」》

とてもユーモラスなエピソードですが、実際に何か事あるごとに寄付金集めに熱心だった栄一をケムたがった実業家というのは、少なからずいたそうです。

いわば損な役回りを買って出ていた栄一でしたが、では義務感からこうした仕事をこなしていたかというと、そうではありませんでした。

《わたしには社会事業を楽しむ癖がある》《現に二松学舎の資金寄付集めについても、「また渋沢の寄付取りか」と、しかめっ面をした金持ちもいたという。こんな風に思われては、あまりよい気持ちはしないはずだが、わたしにとってそんなことはまったく苦痛に感じられない。わたしは、社会事業のために力を尽くすのを何よりの楽しみとしているからなのだ。これを楽しみに感じていなければ、とても寄付金をもらうために駆けまわれるものではない。人に頼まれた義理や、世間の評判を取るくらいのことでは、とてもやれるものではないのだ》『論語講義』引用者訳

これは『論語』にある、

「何かを知っているというのは、それを好きだという境地に及ばない。しかしそれも、楽しんでいる境地の深さにはかなわない（これを知る者はこれを好む者に如かず。これを好む者はこれを楽しむ者に如かず）」『論語』雍也篇

という一節に対する栄一の実体験に基づく解説ですが、社会のために尽くせて嬉しい、ワクワクする――そんな気持ちを、栄一は原動力にしていたからこそ常に前に進み続けることができたのです。

渋沢栄一の胆力

渋沢栄一は孔子を尊敬していましたが、二人の思想や行動を支える時代背景には共通点があります。それは共に下手をすれば命を落とす乱世で活動していた、ということ。

たとえば孔子の場合、弟子の子路は衛(えい)という国の内乱にまきこまれて、斬り殺されました。また、宰予(さいよ)という弟子は斉の内乱で、一族皆殺しにされているのです。

さらに孔子自身も、諸国を放浪中に、彼を快く思っていなかった桓魋(かんたい)という人物の襲撃を受けました。そのとき、彼はこう口にしました。

「天は、私に徳をさずけられたのだ。桓魋ごときが私に何をできよう（天、徳を予に生(な)せり。桓魋それわれを如何）」述而(じゅつじ)篇

自分に何も疚(やま)しいところはない以上、襲撃者など何するものぞ、というのです。そして栄一も、これとそっくりの体験をしています。

《明治二十五年の十一月頃、自用の二頭立馬車を駆(か)って兜町(かぶとちょう)の事務所を出て、伊達宗(むね)城(なり)（伊予宇和島侯）伯の病気見舞いに往くつもりで、江戸橋通りと四日市町の通りとの交叉点の処へ来かかると、突然物陰から二人の暴漢が抜刀で現われ、馬の足を払ったことがある。一頭の馬は傷つけられたけれども、馭者(ぎょしゃ)が馬に鞭を当てて極力走らしたから、一頭は傷も受けず、傷つけられた一頭もまたよく一緒に走ったので、難なくその場を脱し、一まず駿河町の三越呉服店にはいり、休息した》『論語講義』渋沢栄一述　以下同

栄一が狙われたのは、**《当時喧(かまびす)しかった東京市水道鉄管事件に関し、余は外国製品の使用を主張せるに対し、内国ではこれを製造納入しようと企てた者があって、その後聞知せる所によれば、この一派の人々は、あたかも余が外国商人よりコムミッションでも取って外国製品の使用を主張するかのごとくに言い触らし》**、襲撃者を扇動したためでした。

栄一は、先ほどの孔子の言葉にちなんで、次のように述懐しています。

《余が暴漢に襲われた際には確かにこの（「桓魋ごときが私に何をできよう」引用者注）意気があったのだ。しかしこの意気は、内に省みて疚しからぬ確乎たる信念がなければとても起らぬものである》

私利を捨てて、社会のために尽くしているという自負が、命の危機にも動じない胆力を生んでいたのです。

作家・グロービス経営大学院 客員教授
守屋　淳 ／もりや・あつし

1965年生まれ。早稲田大学第一文学部卒業。現在は作家として『孫子』『論語』『韓非子』『老子』『荘子』などの中国古典や、渋沢栄一などの近代の実業家についての著作を刊行するかたわら、グロービス経営大学院アルムナイスクールにおいて教鞭をとる。著訳書に34万部の『現代語訳　論語と算盤』や『現代語訳　渋沢栄一自伝』、シリーズで20万部の『最高の戦略教科書　孫子』『マンガ　最高の戦略教科書　孫子』『組織サバイバルの教科書　韓非子』などがある。2018年4-9月トロント大学倫理研究センター客員研究員。

掲載広告募集中です！

現在、広告掲載事業所を募集しています。
ぜひ、ご自分のお店、企業のPRをしてみませんか？
料金・掲載場所は以下の通りです。

サイズ		料金
中面	5cm×6cm（横1/3）	月 5,000
中面	5cm×9cm（横1/2）	月 7,500
裏面	5cm×9cm（横1/2）	月 12,000

尚、契約は1年間となります。

お問合せ先
管理・会員サービスチーム 046-263-9111

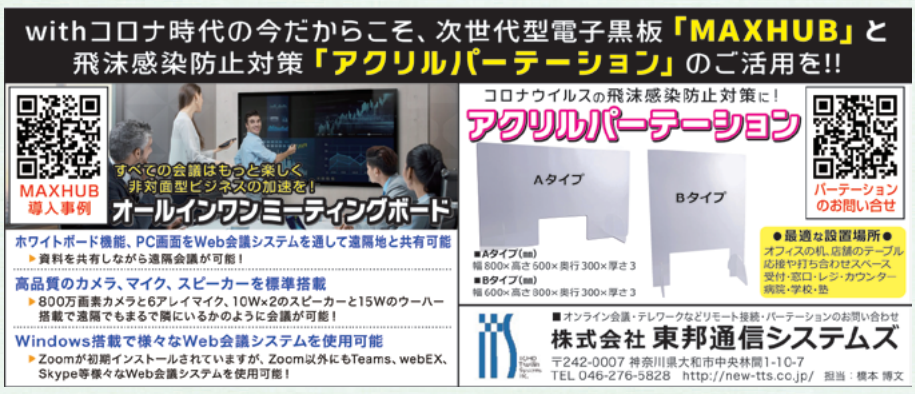

大和商工会議所
令和3年2月1日発行

TKC会員 http://www.zei-chuo.com
税理士法人
中央事務所
大和市大和南1-12-10 TEL 046-261-5888

「古木家文書目録Ⅰ・Ⅱ」のご案内

＊『古木家文書目録Ⅰ』には、下鶴間村公所（現在の下鶴間地区北部）の古木家に伝わる古文書910点の目録と、下鶴間地域の歴史や庶民の生活について掲載しています。
＊『古木家文書目録Ⅱ』には、江戸後期から幕末まで916点の目録と、明治期の文書1415点の目録に詳細な解説を試みました。
株式会社 永屋 〒242-0007 神奈川県大和市中央林間四丁目27番地3号
http://www.nagaya.co.jp TEL.046-293-5252

安心と生きがいを保障
県民共済

お問い合わせ・資料請求【業務推進部】
☎045-201-3039
平日 9:00～17:00（土・日・祝 休）
神奈川県民共済生活協同組合 横浜市中区桜木町1-1-8-2 県民共済プラザビル

神奈川やまと
古民具骨董市
280業者出店 小田急・相鉄大和駅前
日本一 毎月第3土曜日開催
http://www.yamato-kottouichi.jp 問合せ／090-8856-9108（本部）
主催／やまと古民具骨董市実行委員会 後援／大和市・大和商工会議所

五風菓子
KUDOH

2月行事予定

2月 3日(水)	常議員会（緊急事態宣言により調整中）
2月17日(水)	正副会頭会
2月25日(木)	「令和2年度補正予算案、令和3年予算案、税制改正」説明会（オンライン）

3月行事予定

3月 3日(水)	常議員会
3月17日(水)	正副会頭会
3月26日(金)	議員例会、議員総会

会議室貸出停止期間の3月末までの延長について

当商工会議所では、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び給付金サポート会場への会議室の提供並びに経営相談特別会場の設置等に伴い会議室の貸出を停止しておりますが、神奈川県を含む首都圏における新型コロナウイルスの感染拡大並びにこれに伴う緊急事態宣言の発令という状況を踏まえ、**貸出停止期間を令和3年3月末まで延長**させていただきます。

なお、令和3年4月以降の貸出内容及び受付開始時期等の詳細については、決まり次第、当所ホームページにてお知らせいたします。度重なる貸出停止期間の延長により皆様にはご迷惑をおかけし誠に申し訳ございませんが、ご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

管理・会員サービスチーム ☎046-263-9111

お知らせ

- **今年度の新春会員交流会は中止いたします**

毎年、2月に開催しております**新春会員交流会**ですが、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、**中止とさせていただきます。**

- **第14回やまと得する街のゼミナールは中止いたします**

毎年、2月に開催しております**やまと得する街のゼミナール**ですが、新型コロナウイルスの感染拡大が続いており、**中止とさせていただきます。**

【発行所】大和商工会議所 〒242-0021 大和市中央5－1－4
TEL 046－263－9111～2 FAX 046－264－0391
https://www.yamatocci.or.jp
E-mail yamatocci@yamatocci.or.jp

【編集発行人】広報委員会
【印 刷】株式会社リベラル
TEL 046－274－8161

定価：1部100円（税込）
本紙購読料は会費に含まれています。